

令和4年度能美市補正予算書

— 令和5年2月28日・3月23日議決分 —

一般会計（第7号）（第8号）

特別会計

国民健康保険特別会計（第3号）

後期高齢者医療特別会計（第1号）

介護保険特別会計（第2号）

水道事業会計（第2号）

工業用水道事業会計（第1号）

下水道事業会計（第1号）

国民健康保険能美市立病院事業会計（第2号）

議案第 25 号

令和 4 年度能美市一般会計補正予算（第 7 号）

令和 4 年度能美市の一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 4 1, 0 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 7, 6 1 2, 0 0 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 5 年 2 月 2 8 日提出

能美市長 井 出 敏 朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		8,573,952	28,313	8,602,265
	2 固定資産税	4,224,952	28,313	4,253,265
15 国庫支出金		4,336,078	82,840	4,418,918
	2 国庫補助金	2,379,392	82,840	2,462,232
16 県支出金		1,212,783	147	1,212,930
	2 県補助金	300,352	147	300,499
22 市 債		3,688,980	29,700	3,718,680
	1 市 債	3,688,980	29,700	3,718,680
歳 入 合 計		27,471,000	141,000	27,612,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 農林水産業費		524,472	9,628	534,100
	1 農業費	480,653	9,628	490,281
11 災害復旧費		539,269	131,372	670,641
	1 災害復旧費	539,269	131,372	670,641
歳出	合計	27,471,000	141,000	27,612,000

第 2 表 繰越明許費補正

追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
11 災害復旧費	1 災害復旧費	農地・農業施設災害復旧事業	137,300
		林道施設災害復旧事業	127,100
		イノシシ侵入防止柵災害復旧事業	7,610
計			272,010

第 3 表 地 方 債 補 正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
現年単独災害復旧事業	千円 179,100	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	千円 212,900	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
現年補助災害復旧事業	41,500				37,400			
計	220,600				250,300			

議案第 26 号

令和 4 年度能美市一般会計補正予算（第 8 号）

令和 4 年度能美市の一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9 4 3, 0 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 8, 5 5 5, 0 0 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 5 年 2 月 2 8 日提出

能美市長 井 出 敏 朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		8,602,265	180,420	8,782,685
	1 市民税	3,302,700	84,000	3,386,700
	2 固定資産税	4,253,265	79,287	4,332,552
	3 軽自動車税	145,500	8,000	153,500
	6 都市計画税	597,000	9,133	606,133
2 地方譲与税		211,123	△479	210,644
	3 森林環境譲与税	10,123	△479	9,644
10 地方特例交付金		50,000	15,959	65,959
	1 地方特例交付金	50,000	15,959	65,959
11 地方交付税		4,746,996	93,304	4,840,300
	1 地方交付税	4,746,996	93,304	4,840,300
13 分担金及び負担金		273,768	△1,500	272,268
	1 分 担 金	5,600	△1,500	4,100
15 国庫支出金		4,418,918	164,083	4,583,001
	1 国庫負担金	1,946,542	32,044	1,978,586
	2 国庫補助金	2,462,232	133,422	2,595,654
	3 国庫委託金	10,144	△1,383	8,761

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 県支出金		1, 212, 930	15, 445	1, 228, 375
	1 県負担金	760, 304	13, 140	773, 444
	2 県補助金	300, 499	2, 305	302, 804
17 財産収入		12, 933	455	13, 388
	1 財産運用収入	10, 932	455	11, 387
18 寄附金		110, 569	28, 820	139, 389
	1 寄附金	110, 569	28, 820	139, 389
19 繰入金		1, 806, 390	340, 000	2, 146, 390
	1 基金繰入金	1, 804, 422	340, 000	2, 144, 422
21 諸収入		340, 335	△2, 007	338, 328
	4 受託事業収入	28, 092	△1, 180	26, 912
	5 雑入	272, 075	△827	271, 248
22 市債		3, 718, 680	108, 500	3, 827, 180
	1 市債	3, 718, 680	108, 500	3, 827, 180
歳入合計		27, 612, 000	943, 000	28, 555, 000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		193,042	5,660	198,702
	1 議会費	193,042	5,660	198,702
2 総務費		2,405,346	78,504	2,483,850
	1 総務管理費	1,943,343	42,506	1,985,849
	2 徴税費	313,004	33,908	346,912
	3 戸籍住民基本台帳費	78,021	5,590	83,611
	6 監査委員費	18,776	△3,500	15,276
3 民生費		8,993,084	43,028	9,036,112
	1 社会福祉費	4,350,160	84,235	4,434,395
	2 児童福祉費	4,296,158	△57,931	4,238,227
	3 生活保護費	313,405	23,181	336,586
	4 災害救助費	33,361	△6,457	26,904
4 衛生費		2,990,183	△7,509	2,982,674
	1 保健衛生費	2,052,448	6,446	2,058,894
	2 環境衛生費	221,407	△13,264	208,143
	3 清掃費	716,328	△691	715,637
6 農林水産業費		534,100	4,368	538,468

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 農業費	490,281	4,847	495,128
	2 林業費	43,352	△479	42,873
7 商工費		843,071	487,859	1,330,930
	1 商工費	843,071	487,859	1,330,930
8 土木費		2,465,929	222,677	2,688,606
	1 土木管理費	126,511	△4,264	122,247
	2 道路橋りょう費	993,401	228,187	1,221,588
	3 河川費	88,043	△6,000	82,043
	4 都市計画費	1,097,049	4,744	1,101,793
	5 住宅費	160,925	10	160,935
9 消防費		1,476,776	14,133	1,490,909
	1 消防費	1,476,776	14,133	1,490,909
10 教育費		3,077,924	93,847	3,171,771
	1 教育総務費	459,787	△9,131	450,656
	2 小学校費	371,594	△5,241	366,353
	3 中学校費	191,161	△1,570	189,591
	4 社会教育費	967,484	△14,669	952,815

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 保健体育費	1,087,898	124,458	1,212,356
11 災害復旧費		670,641	0	670,641
	1 災害復旧費	670,641	0	670,641
13 諸支出金		73,740	433	74,173
	1 基金費	73,740	433	74,173
歳出	合計	27,612,000	943,000	28,555,000

第 2 表 繰越明許費補正

1 追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	地方財政決算情報管理事業	1,848
		シティプロモーション事業	11,066
		公共交通システム構築事業	13,508
		市内循環バス運行事業	9,572
		マイナンバーカード普及促進事業	20,000
3 民生費	1 社会福祉費	辰口福祉会館改修整備事業	12,874
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	22,400
		出産子育て応援事業（伴走型支援）	1,320
6 農林水産業費	1 農業費	肥料価格高騰対策事業	3,600
		辰口フラワーハウス跡地利用推進事業	36,694
		根上フラワーセンター解体事業	66,140
		辰口流動化農園施設整備事業	18,600
	2 林業費	林道保全事業	974

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
7 商工費	1 商工費	九谷焼魅力発信事業	13,332
		九谷焼美術館「体験館」改修事業	10,379
		プロモーション事業	1,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	未登記道路用地処理事業	2,529
		生活道路整備補助事業	4,412
		橋りょう補修事業	4,000
		橋りょう点検事業	47,500
		市道消雪施設更新事業	32,086
		道路附属物更新事業	5,000
		やさしい道路空間整備事業	11,140
		寺井東部丘陵地リフレッシュ事業	5,414
	3 河川費	急傾斜地崩壊対策事業	5,000
		災害関連事業費	37,500
	4 都市計画費	公園改修整備事業	3,286
		コミュニティ広場整備補助事業	4,500
		こくぞう里山公園防災対策事業	4,000

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
(土木費)	(都市計画費)	土地利用計画検討業務	1,892
		土地利用制度見直業務	1,491
		県営街路事業負担金	17,224
		こくぞう里山活性化事業	6,000
9 消防費	1 消防費	防災情報伝達システム整備事業	212,100
10 教育費	4 社会教育費	文化財保存修理事業	2,251
		史跡能美古墳群保存整備事業	91,950
		能美ふるさとミュージアム賑わい創出事業	1,500
		根上総合文化会館改修事業	6,912
		勤労青少年ホーム解体事業	62,700
	5 保健体育費	根上パークゴルフ場等周辺整備事業	131,518
11 災害復旧費	1 災害復旧費	土木災害復旧事業	197,250
		社会教育施設災害復旧事業	8,800
計			1,151,262

2 変更

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前	補正後
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路舗装改修事業	78,000	155,973
	5 住宅費	市営住宅改修事業	46,000	51,945
10 教育費	2 小学校費	辰口中央小学校施設整備費	25,733	27,053
		和気小学校施設整備費	11,000	11,759
計			160,733	246,730

第 3 表 地 方 債 補 正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	千円 28,800	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
計	28,800			

2 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共事業等	千円 180,400	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	千円 183,100	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
現年補助災害復旧事業	41,500				40,200			
小災害復旧事業	5,700				1,300			
一般廃棄物処理事業	24,500				23,700			
一般補助施設整備等事業	75,400				141,900			
地域活性化事業	269,300				271,000			
防災対策事業	4,500				0			
緊急防災・減災事業	241,600				259,200			
公共施設等適正管理推進事業	798,700				800,900			
計	1,641,600							

令和4年度能美市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和4年度能美市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,048千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,298,573千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年2月28日提出

能美市長 井出敏朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		823,932	△9,128	814,804
	1 国民健康保険税	823,932	△9,128	814,804
6 繰入金		329,716	10,176	339,892
	1 一般会計繰入金	296,985	10,176	307,161
歳入	合計	4,297,525	1,048	4,298,573

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		104,547	1,102	105,649
	1 総務管理費	98,545	1,102	99,647
3 国民健康保険事業費納付金		1,103,323	0	1,103,323
	1 医療給付費分	762,928	0	762,928
	2 後期高齢者支援分	252,817	0	252,817
	3 介護納付金分	87,578	0	87,578
5 保健事業費		50,623	△54	50,569
	1 保健事業費	18,796	△54	18,742
歳出合計		4,297,525	1,048	4,298,573

令和4年度能美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和4年度能美市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ670千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ696,670千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年2月28日提出

能美市長 井出敏朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		150,466	670	151,136
	1 一般会計繰入金	150,466	670	151,136
歳入合計		696,000	670	696,670

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		685,698	670	686,368
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	685,698	670	686,368
歳出	合計	696,000	670	696,670

令和4年度能美市介護保険特別会計補正予算（第2号）

令和4年度能美市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,100千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,649,045千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年2月28日提出

能美市長 井出敏朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		1,057,369	△1,880	1,055,489
	1 介護保険料	1,057,369	△1,880	1,055,489
3 国庫支出金		1,009,893	△317	1,009,576
	2 国庫補助金	236,539	△317	236,222
4 支払基金交付金		1,193,925	△378	1,193,547
	1 支払基金交付金	1,193,925	△378	1,193,547
5 県支出金		663,550	△168	663,382
	2 県補助金	36,136	△168	35,968
6 財産収入		76	75	151
	1 財産運用収入	76	75	151
8 繰入金		678,988	8,759	687,747
	1 一般会計繰入金	668,988	8,759	677,747
10 諸収入		117	9	126
	4 雑入	57	9	66
歳入合計		4,642,945	6,100	4,649,045

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		61,246	7,384	68,630
	1 総務管理費	27,949	7,974	35,923
	3 介護認定審査会費	29,322	△590	28,732
4 地域支援事業費		227,173	△1,359	225,814
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	111,909	△1,400	110,509
	2 包括的支援事業・任意事業	115,264	41	115,305
6 基金積立金		76	75	151
	1 基金積立金	76	75	151
歳 出	合 計	4,642,945	6,100	4,649,045

議案第30号

令和4年度能美市水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和4年度能美市水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 令和4年度能美市水道事業会計（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支 出		
第1款 水道事業費用	926,379千円	580千円	926,959千円
第1項 営業費用	863,746千円	580千円	864,326千円

（資本的支出の補正）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額377,100千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額47,471千円、過年度分損益勘定留保資金276,529千円、建設改良積立金2,000千円及び減債積立金51,100千円で補填するものとする。」に改め、同条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支 出		
第1款 資本的支出	762,000千円	100千円	762,100千円
第1項 建設改良費	381,000千円	100千円	381,100千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)
第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	38,041千円	680千円	38,721千円

令和5年2月28日提出

能美市長 井出敏朗

議案第31号

令和4年度能美市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和4年度能美市工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和4年度能美市工業用水道事業会計（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 辰口寺井地区工業用水道事業収益	383,700千円	1,720千円	385,420千円
第2項 営業外収益	54,810千円	1,720千円	56,530千円
	支 出		
第1款 辰口寺井地区工業用水道事業費用	315,500千円	18,990千円	334,490千円
第1項 営業費用	295,160千円	18,990千円	314,150千円

令和5年2月28日提出

能美市長 井出敏朗

議案第32号

令和4年度 能美市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和4年度能美市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 令和4年度能美市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支 出		
第1款 公共下水道事業費用	1,595,800千円	△ 5,280千円	1,590,520千円
第2項 営業外費用	211,450千円	△ 5,280千円	206,170千円

（資本的収入及び支出の補正）

第2条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額454,600千円は、過年度分損益勘定留保資金430,600千円及び減債積立金24,000千円で補填するものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額466,400千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,460千円、過年度分損益勘定留保資金438,940千円及び減債積立金24,000千円で補填するものとする。」に改め、同条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 公共下水道資本的収入	1,363,700千円	113,100千円	1,476,800千円
第1項 企業債	861,100千円	55,100千円	916,200千円
第3項 補助金	23,000千円	58,000千円	81,000千円
	支 出		
第1款 公共下水道資本的支出	1,794,300千円	124,340千円	1,918,640千円
第1項 建設改良費	244,400千円	116,000千円	360,400千円
第2項 企業債償還金	1,549,900千円	8,340千円	1,558,240千円
第2款 農業集落排水事業資本的支出	46,500千円	420千円	46,920千円
第2項 企業債償還金	46,500千円	420千円	46,920千円

(企業債の補正)

第3条 予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のように改める。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業 (管渠布設・耐震化)	129,100千円	証書借入 借入時期は令和4年度とする。ただし、工事の進捗状況等により起債の全部又は一部を翌年度以降に繰り越して借り入れることができる。	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金等については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借り換えすることができる。	184,200千円	証書借入 借入時期は令和4年度とする。ただし、工事の進捗状況等により起債の全部又は一部を翌年度以降に繰り越して借り入れることができる。	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金等については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借り換えすることができる。

令和5年2月28日提出

能美市長 井出敏朗

議案第33号

令和4年度国民健康保険能美市立病院事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和4年度国民健康保険能美市立病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和4年度国民健康保険能美市立病院事業会計予算に定めた第3条収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決額）	（補正予定額）	（計）
第1款 病院事業収益	2,096,900千円	500千円	2,097,400千円
第2項 医業外収益	521,228千円	500千円	521,728千円

令和5年2月28日提出

能美市長 井出敏朗